

令和元年 12 月 23 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設 課)

令和 2 年 1 月 21 日以降通知 (公告) する舗装工事の運用について (通知)

この度、新潟県土木部積算基準の改定に伴い、上越市ガス水道局建設課が発注する舗装工事について下記のとおり運用します。

記

1. 適用の時期

令和 2 年 1 月 21 日以降の入札通知及び入札公告分から適用

2. 積算基準について

新潟県土木部積算基準 (令和元年 10 月 20 日以降適用)

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

3. 採用単価について

① 労務単価及び資機材単価…新潟県土木工事等基礎単価表 (令和元年 10 月 20 日以降適用)

② 土木代価…「令和元年度 [秋] 代価表 (令和 2 年 1 月 21 日以降通知 (公告) 適用) 」

4. 主な変更点

アスファルト舗装工 (車道・路肩部) の平均幅員区分の細分化

※3.0m 超の場合、小型車補正はありません。